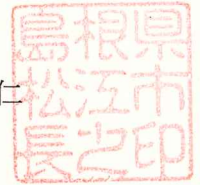


松江市告示第 87 号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び同第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業及び指定介護予防サービス事業の廃止の届出があったので、同法第78条第2号及び同第115条の10第2号の規定により告示する。

令和8年3月27日

松江市長 上 定 昭 仁



- 1 介護保険事業所番号
3260190438
- 2 事業者の名称
社会福祉法人上口福祉会
- 3 事業所の名称及び所在地
名 称 訪問看護ステーションかみぐち
所在地 島根県松江市古志原4-19-45
- 4 廃止届受理年月日
令和8年3月19日
- 5 事業廃止年月日
令和8年4月19日
- 6 サービスの種類
訪問看護、介護予防訪問看護